

平成30年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成30年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分（消費税増税の3%分））の主な使い道は、下表のとおり社会福祉費や児童福祉費などに使っています。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 51,666 千円

（歳出）

・社会保障施策経費 1,341,407 千円

（単位 千円）

事業名		経費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
社会福祉費	社会福祉総務費	209,338	31,218	178,120
	老人福祉費	388,016	35,420	352,596
	障がい者福祉費	169,480	120,786	48,694
	小計	766,834	187,424	579,410
児童福祉費	児童福祉総務費	26,196	10,700	15,496
	児童措置費	257,816	114,689	143,127
	小計	284,012	125,389	158,623
保健衛生費	保健衛生総務費	223,913	6,338	217,575
	予防費	25,941	25	25,916
	健康推進費	33,075	3,402	29,673
	母子保健費	7,632	452	7,180
	小計	290,561	10,217	280,344
合計		1,341,407	323,030	1,018,377

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、上記事業の一般財源の一部となっています。